

特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院の職員向け 京都府感染症対策実地研修の開催について

標準予防策の概念を知り、施設内で日頃から適切な感染予防対策ができることを目的とし、専門家を派遣して行う研修です。将来発生する感染症への備えとしてご活用ください。費用負担はありません。

<実施概要>

1. **対象施設**：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護医療院

2. **研修受講要件**

以下のすべての要件を満たすこと。

- ① 各ユニット・フロアからリーダーが参加、かつ10名以上が研修に参加できる。
- ② 参加職員全員が事前の研修動画2本（約45分）を視聴し、Q&A集+間違いやすい落とし穴の資料に目を通したうえで、事前チェックリスト（WEB上での回答が必要なため、パソコンまたはスマートフォン要）の回答ができる。（介護・看護に関わる職員の皆様、可能な範囲で全員ご回答ください）

3. **研修内容・所要時間**

研修内容

- ① 標準予防策の講義
- ② 個人防護具の着脱練習（各施設で使用中の防護具を参加人数分ご用意ください）
- ③ 手指衛生の実践練習（蛍光塗料を使用）
- ④ 施設内巡回でアルコール消毒や個人防護具置き場の確認・助言
- ⑤ 質疑応答（※質問は事前にお聞きします。当日新たに出た質問は後日の返答となります）

所要時間：2時間～2時間半

4. **訪問施設の決定方法**：応募期間中に申し込みのあった施設から月に10施設を抽選で決定。令和5年3月～9月に実施した京都府感染対策実地研修に参加していない施設を優先します。

5. **開催日程**

① 令和5年12月開催：令和5年12月1日～28日

② 令和6年1月開催：令和6年1月9日～31日

- ・ 期間で、候補日を必ず3つあげてください。
- ・ 開始時刻は平日13時、13時30分、14時開始です。いずれかを選択もしくはすべて対応可能か明記ください。

令和5年12月及び令和6年1月研修申し込みの締切：11月15日まで

※令和6年2月以降実施の研修に関するご案内は改めてお知らせいたします

6. 申し込みから研修までの流れ

① 施設より受講申込メールの送信

事務局へ研修希望日3候補を記入した受講申込書をメールで提出してください。

kansensupport01@pref.kyoto.lg.jp

② 11月16日以降に抽選結果をメールでお知らせいたします。

7. 問い合わせ先

京都府新型コロナウイルス感染症施設内感染専門サポートチーム事務局

電話：075-414-5307 FAX：075-414-5305

E-mail：kansensupport01@pref.kyoto.lg.jp